



アンケート調査結果
舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会
資 料



幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査結果

1 調査の概要

1) 調査の目的

幼児教育ビジョン（仮称）の策定にあたり、市民の意識と実態を把握し、計画の策定及び施策推進のための基礎資料とするため、本調査を実施した。

2) 調査対象

市内在住で、就学前の子どもを持つ保護者 1,200 人

3) 調査期間

平成 27 年 7 月 27 日から平成 27 年 8 月 31 日

4) 調査方法

幼稚園・保育園、子育て支援施設を通じて配布。返信用封筒により回収

5) 調査内容

- ①子どもの生活習慣について
- ②子どもとのコミュニケーションについて
- ③幼稚園、保育所（園）の教育・保育内容について

6) 回収状況

- ①配布数 1,200 通
- ②回収数 375 通
- ③回収率 31.3%

7) 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各設問の回答者数（人）と回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。（小数点以下第 2 位を四捨五入）
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者数が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率が100.0%を超える場合があります。

2 調査結果

1. 生活習慣について

何時ごろ就寝し、何時ごろ起床しますか。

◆就寝時間

1. 午後6時～7時	1	0.3%	
2. 午後7時～8時	3	0.8%	
3. 午後8時～9時	74	19.7%	
4. 午後9時～10時	219	58.4%	
5. 午後10時～11時	69	18.4%	
6. 午後11時～12時	6	1.6%	
7. 無回答	3	0.8%	

◆起床時間

1. 午前5時～6時	5	1.3%	
2. 午前6時～7時	133	35.5%	
3. 午前7時～8時	220	58.7%	
4. 午前8時～9時	13	3.5%	
5. 無回答	4	1.1%	

朝食を毎日食べていますか。

1. 食べる	329	87.7%	
2. だいたい食べる	36	9.6%	
3. 食べないことが多い	3	0.8%	
4. 食べない	4	1.1%	
5. 無回答	3	0.8%	

食事のとき、何を大事にしていますか。(3つ以内)

1. 家族そろって食べる	118	31.5%	
2. テレビを見ない	131	34.9%	
3. 楽しい雰囲気	105	28.0%	
4. 遊びながら食べない	143	38.1%	
5. きちっと座って食べる	248	66.1%	
6. 好き嫌いをしない	95	25.3%	
7. あいさつをする	114	30.4%	
8. 特に決まっていない	12	3.2%	
9. 無回答	3	0.8%	

【コメント】

- 就寝時間「午後9時～10時」58.4%、起床時間「午前7時～8時」58.7%、朝食「毎日食べる」87.7%と、睡眠、食事に関しては、概ね規則正しい生活習慣と言えます。
- しかし、就寝時間が「午後10時～11時」18.4%といった夜型の傾向も見えます。起床時間は遅くないことから、子どもの睡眠時間が短くなっています。
- 子どもの成長には、睡眠は欠かせません。早寝早起きの習慣や、家族と一緒に楽しい雰囲気の中で食事することなど、子どもにとって規則正しい生活リズムは発達だけではなく、意欲や心も育てていきます。そのことを家庭へ発信していく必要があります。

テレビやビデオを見たり、ゲームをしたりしてよい時間を決めていますか。

1. 決めている	104	27.7%	
2. 一応決めているがあまり守れない	104	27.7%	
3. 決めていない	164	43.7%	
4. 無回答	3	0.8%	

テレビやビデオを見たりゲームをしたりして過ごす時間は、1日平均どのくらいですか。

1. 見ない（しない）	8	2.1%	
2. 30分以内	26	6.9%	
3. 30分～1時間未満	89	23.6%	
4. 1時間～2時間未満	155	41.1%	
5. 2時間～3時間未満	71	18.8%	
6. 3時間～4時間未満	18	4.8%	
7. 4時間以上	5	1.3%	
8. 無回答	5	1.3%	

【コメント】

○テレビやゲームの時間について「決めていない」43.7%、「決めている」「一応決めているがあまり守れていない」がそれぞれ27.7%でした。テレビやビデオ、ゲーム等のメディアとの付き合い方は、保護者の意識に左右されます。

○テレビ・ビデオ・ゲームのそれぞれのメリット、デメリットを保護者へ発信する必要があります。

2. コミュニケーションについて

お子さんとのコミュニケーションで大事にされていることはなんですか。（3つ以内）

1. あいさつ	213	56.8%	
2. 感謝・謝罪の気持ちを伝える	254	67.7%	
3. 口を出さずに見守る	20	5.3%	
4. ほめる	148	39.5%	
5. 会話	144	38.4%	
6. 遊ぶ	88	23.5%	
7. スキンシップ	228	60.8%	
8. 特にない	3	0.8%	
9. その他	4	1.1%	

<その他の意見>

- ・顔を見て会話をする。
- ・「大好き」「大切」と言葉で子どもに伝える（○○君大好き！）
- ・就寝前の絵本の読み聞かせ
- ・何かを選択する時や自分が迷った時は、分からなくても子どもに聞いて決めてもらうようにしている。

お子さんと会話をする時に大事にされていることは何ですか。(3つ以内)

1. なるべく聞く	297	79.2%	
2. 最後までゆっくり聞く	129	34.4%	
3. 目を見て話を聞く	99	26.4%	
4. 一緒に考える	72	19.2%	
5. 否定しない	93	24.8%	
6. 相槌を打って真剣に聞く	151	40.3%	
7. 特にない	17	4.5%	
8. その他	6	1.6%	
9. 無回答	6	1.6%	

<その他の意見>

- ・時間に余裕がある時は膝に座らせたり抱っこして会話をしている。
- ・お友達の事を悪く思わないように言う、一緒に考える。
- ・どうやって話したら相手に伝わりやすいかを一緒に考える。
- ・全部したいと思うが全くできない。

お子さんはご家庭でどのように遊んでおられますか。(3つ以内)

1. 身近なもの	154	41.1%	
2. 絵具やクレヨン	145	38.7%	
3. 自然の中	47	12.5%	
4. 公園	87	23.2%	
5. 既製のおもちゃ	228	60.8%	
6. ゲーム	20	5.3%	
7. テレビ・ビデオ	149	39.7%	
8. 親子・兄弟・祖父母	202	53.9%	
9. その他	28	7.5%	

【コメント】

- 「お子さんとのコミュニケーションで大事にされていること」の上位は、「あいさつをする」「感謝や謝罪の気持ちを伝える」「スキンシップ」「ほめる」であり、子どもと関わる大人には、大切にしてほしい内容でもあります。
- 「お子さんと会話される時に大事にされていること」では、「なるべく聞く」「相槌を打って真剣に聞く」「最後までゆっくり聞く」が上位となっています。大人が子どもの思いや言葉を受け止め、会話することによって、子どもが自分から話そうとし、相手の話を聞こうとする力も育まれていきます。
- 家庭での遊びは、「既製のおもちゃ」や「テレビ・ビデオ」など受身的な遊びが多い一方、「身近なもので遊ぶ」「親子・兄弟・祖父母と遊ぶ」等、人やものに関わって遊ぶことも大事にされています。
- 「自然の中」や「公園」で遊ぶという回答が少ないことは、大変気になります。近年、外遊びの時間が減っていることや、テレビやビデオの時間が増えていることもあり、幼児期の体力、運動能力の低下が指摘されています。乳幼児期には、遊びの中で十分に体を使い、体を動かすことが楽しいと感じる機会を持つことが大切です。舞鶴は、海・山などの自然に恵まれており、舞鶴の自然にふれる機会も、ぜひ、持ってほしいと考えます。

家族以外で地域の人とふれあう機会はどのようなときですか。(3つ以内)

1. 保護者やPTA活動	182	48.5%	
2. 地域の行事	197	52.5%	
3. 子ども会など	59	15.7%	
4. ボランティア活動	3	0.8%	
5. 市主催の行事	38	10.1%	
6. その他	39	10.4%	
7. ふれあう機会はあまりない	97	25.9%	
8. 無回答	5	1.3%	

【コメント】

○家族以外で地域の人とふれあう機会の上位は、「保護者やPTA活動」「地域のイベント」でした。その頻度を質問していないので断定はできませんが、日常的に地域の人とふれ合う機会は少ないと言えます。

○行事やイベントを通じて知り合いになり、日常的な関わりを持つことが大切です。地域は、子どもにとって、世代を越えた多様な人と交流する貴重な場となります。地域全体を巻き込んだ取り組みをしていただくことも大切だと考えています。

どんなお子さんに育ててほしいと思いますか。(3つ以内)

1. 自分で考えて行動	126	33.6%	
2. 思いや考えを言える	128	34.1%	
3. 友達と遊んだり協力できる	115	30.7%	
4. 相手の気持ちを思いやれる	265	70.7%	
5. 自分の事が自分でできる	66	17.6%	
6. 挨拶や感謝の気持ちが伝えられる	185	49.3%	
7. 意欲・好奇心がある	83	22.1%	
8. 将来の夢や希望がある	49	13.1%	
9. ルールや約束を守る	86	22.9%	
10. その他	4	1.1%	
11. 無回答	0	0.0%	

<その他の意見>

- ・自己肯定感が高い
- ・生きる力の土台のある子
- ・毎日を楽しんで笑顔でいられる
- ・自分のことも大事に思える

【コメント】

○「相手の気持ちを思いやれる」「あいさつ、感謝の気持ちを伝えられる」が多く、社会性の育ちを求める傾向があります。

○しかし、それ以前に、一人ひとりの子どもが「意欲や好奇心」を持ち、「自分で考えて行動」し、自分の「思いや考えを言える」力を育てることが大事であると考えています。そして、「友達と遊んだり、協力する」力や「ルールや約束」を守ろうとする力が育っていきます。どちらも、大切にしたい内容です。

3. 保育所・幼稚園の保育内容

幼稚園と保育園（所）の違いを知っていますか。

1. 知っている	106	28.2%	
2. だいたい知っている	207	55.1%	
3. あまり分からない	52	13.8%	
4. 分からない	4	1.1%	
5. 無回答	7	1.9%	

幼稚園と保育園（所）では、行っている教育内容に違いはありますか。

1. 大きく違う	93	24.8%	
2. 多少の違いはある	242	64.5%	
3. 違いはない	11	2.9%	
4. 分からない	18	4.8%	
5. その他	3	0.8%	
6. 無回答	8	2.1%	

【コメント】

- 所管は幼稚園が文部科学省、保育園が厚生労働省と異なりますが、教育の内容については、幼稚園教育要領も保育所保育指針も同じです。
- 乳幼児期の教育では、自発的な遊びを通じて、様々なことを経験し、豊かな感性、好奇心、探究心や思考力を育みます。保育者は、子どもの発達的特徴をとらえ、子どもの興味・関心を起点とした環境を整え、子どもが主体的に活動できるように援助します。ここでいう遊びとは、単なる休憩や休み時間ではなく、遊びの中の「学び」です。
- このような乳幼児教育に関する情報について、保護者に伝えていくことが重要であると考えています。

幼稚園や保育園（所）で大切にしてほしいことは何ですか。（3つ以内）

1. 基本的な生活習慣	105	28.0%	
2. 主体的・意欲的な関わり	112	29.9%	
3. 外で遊ぶ	63	16.8%	
4. 自発的な挨拶	45	12.0%	
5. 思いやりや協力	273	72.8%	
6. 自然や出来事への興味・関心と思考力	64	17.1%	
7. 自分の考え・様子を自分の言葉で話す	74	19.7%	
8. 人の話をきちんと聞く	63	16.8%	
9. 善悪の判断や約束・決まりを守る	172	45.9%	
10. 絵本などへの興味・関心	8	2.1%	
11. 豊かな感性をもち、豊かに表現する	106	28.3%	
12. 小学校との連携	17	4.5%	
13. その他	3	0.8%	
14. 無回答	6	1.6%	

<その他の意見>

- ・結果ではなく過程に目を向けてほしい（ケンカでも頑張っていることも）
- ・安全な環境（行事を増やすのは良いが、基礎的な安全面がおろそかになるのは困る）
- ・先生達がストレスをため過ぎず子ども達にやさしく接すること。子どもを叱った時など（注意した時）子どもの反応を見て大小にかかわらず親に報告して欲しい。

【コメント】

- 「思いやりや協力」「善悪の判断、約束、決まり」が上位となっています。核家族化がすすむ中、保育所・幼稚園の集団の中で育みたい内容です。
- 他には、「基本的生活習慣」「主体的・意欲的な関わり」「豊かな感性・表現」が上位となっています。これらは、子どもを主体とした乳幼児教育では、キーワードとなっています。

幼稚園や保育園（所）に求めるものは何ですか。（3つ以内）

1. 相談に応じてくれる	191	50.9%	
2. 子育て講座の開催	26	6.9%	
3. 希望する園に入園	123	32.8%	
4. 一定水準の教育・保育	185	49.3%	
5. 質の高い教育・保育	98	26.1%	
6. その他	37	9.9%	
7. 無回答	11	2.9%	

<その他の意見>

- ・特色を出すのはいいが早期教育ばかりさせようとするのはやめてほしい。
- ・衛生面管理や安全性に配慮し、一人ひとりの発達や年齢に合わせた子どもが楽しいと思える園
- ・子どもらしく目一杯身体を動かして伸び伸びと遊び、遊びの喜びや楽しさを知って、生きる力を引き出して楽しい園生活を送る
- ・家族以外の人達との関わり等、集団生活ならではの今しかできない経験をたくさんさせてやってほしい
- ・休日に園庭で遊べる日を作ってほしい。
- ・質の高い教育者・保育士が存在すること。
- ・子や親に寄り添った教育・保育（親が相談するから話をしてくれるのではなく、保育者の方からアドバイスをくれたりするなど?）
- ・延長で19時までみてもらえる。
- ・仕事と育児の両立ができるためにフォローしてほしい。
- ・働いている親が安心して預けられる（仕事に集中できる）保育環境を整えて欲しい。
- ・小さい時点からインターナショナル・グローバルな部分を取り入れたい（インターナショナルスクールとか）。

【コメント】

- 「相談に応じてくれる」が多く、子育てに対して不安が大きいことが見えてきます。保護者を一緒に子育てをしていくパートナーとしてとらえ、支え合っていくことが大切です。
- 「一定水準」「質の高い」に関しては、何をもって「一定水準」「質が高い」とするのかは、保護者の主観によるところが大きいと考えています。しかし、保育所・幼稚園で子どもに関わる専門職として、研修や実践研究等を通じて、質を高めていくことは必要です。
- 居住地域や親の就労などの条件に関わらず希望する園に入りたいという意見も高い数字となっています。このことから、保護者の就労等に翻弄されることなく、子どもの発達や状況を加味しながら、どのような仕組みが必要であるか、認定こども園等様々な手法についても検討する必要があり、市民への啓発も必要です。

4. 自由記述

(1) 保育の内容について

①大切にしてほしい保育、評価

- ・「乳幼児期にしかできない経験」や、「泥・水遊び」「自然の中での遊び」や、「子どもの興味・関心からつなげていく保育」などを大切にしてほしいという記述が多くありました。
- ・「楽しく園に通うことができ、安心している」「徒歩通園やクッキング、山や川への散歩などの経験をさせてもらい、感謝している」といった園への感謝の記述もありました。
- ・「自分から遊びを見つける」ことや、「自分で考える力、生きる力が必要」「自由な遊びの時間を多くする」などの記述もあり、乳幼児教育ビジョンで大切としている内容と重なる部分がありました。

②就学に対する不安

- ・小学校へ入ってからの学習や友達関係（いじめ等）に対する不安の記述がいくつかありました。学習に対する不安から、小学校へ入って困らないように「保育所・幼稚園でひらがな、読み書きを教えてほしい」という保護者の思いがあるようです。

【コメント】

- 小学校の先取りをすることと、学力をつけていくということは違います。子どもの発達の観点からも、乳幼児期と児童期の学びの方法は違います。
- 乳幼児期は、学ぶということは意識していませんが、好きな遊びや楽しい経験の中で様々なことを学んでいく遊びの中の学び「学びの芽生え」の時期であり、児童期は、学ぶということについての意識があり、授業を通じて学ぶ「自覚的な学び」の時期です。年長後半～1年生にかけては、接続期とも言われ、学びの芽生えから自覚的な学びへと移行していく時期ともいえます。
- このような子どもの発達の違いを保護者にも発信し、不安を解消していく必要があります。また、子どもも保護者も安心して小学校へ入学できるよう、保幼小の連携をすすめることも必要です。

- ・「保育所は遊びが中心で、教育の部分が欠けている」といったご意見もありました。

【コメント】

- これについては、問：「幼稚園と保育所では、行っている教育内容に違いはありますか。」のコメント同様、教育の内容に違いはなく、子どもの主体的な遊びを通じて、学んでいるということを保護者に発信していくことが必要です。

(2) 保育サービスについて

①保育時間

- ・「子どもが友達のことを話してくれ、楽しいと言っている」「預かり保育があるので助かる」「先生がいい方ばかりで、良い園」など、保育所・幼稚園での保育内容、保育時間、保育者の対応について、感謝の記述が多くありました。
- ・少数ですが、休日保育、朝夕の長時間保育、預かり保育、一時預かり、病児保育等の充実を求め

る記述があり、それぞれ家庭状況が違う中で、様々なニーズがあります。

- ・「幼稚園と保育所が相互に足りないものを補って、質の高い教育や子育てしやすい環境作りが進む」ことを期待する記述もありました。

【コメント】

- 子どもが保護者等家庭の状況の変化に振り回されないように、一人ひとりの子どもにとって必要な保育サービス等、様々な手法について、情報収集・検討を行っていく必要があると考えます。

②保育料

- ・「保育料が高い」「なるべく安くしてほしい」、「一律の料金にしてほしい」、「すべての子どもが平等に教育を受けられるよう、幼稚園・保育園も義務教育化してほしい」といったご意見がありました。

【コメント】

- 「子ども・子育て支援新制度」においては、保護者の所得に応じた負担が基本となっています。また、保育所・幼稚園・認定こども園などをきょうだいで利用する場合、最年長の子ども（年齢制限あり）から順に2人目は半額、3人目以降は無料となっています（所得制限あり）。
- 現在国では、最年長の子どもの年齢制限の緩和や、幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みの推進が図られています。
- 本市の保育所保育料は、国の基準より低く設定しており、その差額は市が負担しています。
- 幼稚園では保護者の経済的負担の軽減を目的に、入園料・保育料の一部を補助しています。

③育休時の退園

- ・「育休に入ると、保育所を辞めるのはおかしい。育休明けにまた保育所に預けられるとは限らない。」「幼稚園に子どもが慣れるのも時間がかかる、退園しなくてもよい制度にしてほしい」といったご意見がありました。

【コメント】

- 保護者の就労状況が変化した場合でも、子どもが通い慣れた園を継続して利用できるなど、子どもを中心に置きながら、保護者の活躍も支援するため、保育所・幼稚園に加えて、両方の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園等、様々な手法について、情報の収集・発信を行いながら、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みについて検討していく必要があります。
- 保育所に入所している児童については、育児休業中について、家庭保育が望ましいことを基本としたうえで、子どもの成長発達のために必要な支援を行うため、家庭状況、保護者の健康状態、子どもの発達状況等により、児童福祉の観点から必要と認める場合は、継続利用が可能です。

④保育者

- ・「最近マスコミ等で、保育士さんへの待遇の問題が報道されている。保育士の仕事はやりがい

あるが、お仕事ぶりを見ていて本当に大変だと思った。保育の充実、質の向上も大事だが、待遇の改善も大事ではないか」、「少人数の子どもに対して担当が配属されるようになり、1人の子どもが手厚く関わりを受けられるようになってほしい。」といったご意見がありました。

- ・「園での交流の場で職員同士がいろいろな刺激を受けて生かして欲しい。子どもに任せるだけの主体性では育たない所もある教育も大事と思う」といった保育者や保育の質に対するご意見がありました。

【コメント】

- 保育士の処遇については、全国的に課題となっており、平成27年度開始の子ども・子育て支援新制度では、質の充実として、職員配置や給与の改善、研修の充実等が実施されています。また、今後もさらなる質の向上に向けて関係各省庁において、検討が行われています。
- 「主体性」は、政府の「教育振興計画」や、中央教育審議会の「生きる力」においても、必要性が言われており、主体的な活動を通して「学びに向かう力」を育むことが、その後の教育や人生を充実することにつながります。
- 主体性を尊重しながら必要な力を身に付けていくよう、保育者は子どもの学び・育ちを支援しています。
本市では、公立・私立を問わず行っている「幼児教育・保育の質向上研修」において、人格形成の基礎が培われる大切な乳幼児期の教育について学び実践しています。
当該研修は日本保育学会 課題研究委員会が、「質の向上に向けた取り組みのモデルになりうる」として、実施方法・効果・課題等が研究されています。

(3) 情報の入手について

- ・「食育は、大切だと思うが、幼稚園は、大事にされているのか知りたい」、「いろんな園の話が一度に聞け、教育方針等検討ができるような、市内全部の園の紹介をする合同説明会みたいなのがあったらよい」といった、入園前に情報を得たいというご意見がありました。

【コメント】

- 各園からの情報発信と共に、公私や園種を越えた、情報の集約・一括発信が必要です。行政が乳幼児教育のセンターの機能を持ち、発信を行っていくべきと考えます。

(4) 安全な子どもの遊び場について

- ・「舞鶴は多くの自然があり、子供が遊ぶ所もたくさんある、子育てには魅力的な街だと思う」、「交流施設ができたのはとても嬉しい、助かっている」、「舞鶴の方が断然子育てが楽しい」といった満足されているご意見と、「地域の園にも行って遊べる機会がもっとほしい」「舞鶴にももう少し力を入れた、自然を体験できるような公園があるともっと嬉しい」「子どもが利用できる施設や機会を確保してほしい」など、もう少し力を入れてもらえるとよりよくなるのではないかと、という意見がありました。
- ・「立地的に利用できなかつたり、舞鶴での子育てのしにくさを感じている。観光事業に予算や人員が投入されているのを見ると、なんだか悲しい気持ちになる」といったご意見もありました。

(5) その他

- ・「“日本は豊かになった”“先進国である”と言われたのはひと昔前の話だと思う。子どもの6人に1人が経済的に苦しい環境であるという調査結果を聞いたが、貧しいから心も貧しくなる、貧しいから高い教育が受けられない、貧しいから十分な医療にかかれないのでは、負のスパイラルから抜け出せられない。親の所得に関係なく、子は我々の宝（=未来）なのでもっと福祉や教育を選択でき、“豊かな心、豊かな教養”のある人材育成をして欲しい。」という、舞鶴の宝、未来を担う人材の育成についてご意見がありました。
- ・「子育ては難しくなってくる。もっとのびのびと育児をしたいと思うが、出来ない事ばかりが目について、伸ばしてあげる方法が分からず行き詰っている」、といった子育てに対する不安の記述もありました。
- ・「近所にもあまり親しい、目標となる“お兄ちゃん”がないので、他学年交流がもう少しあればいいと思う」、「小、中学生との接点が少ない、子どもが中学生を何となく恐いと感じている。もっと交流があるとよい」、「中学卒業までの子育て環境についてのまとまった情報が欲しい、いろいろな世代と交流できるイベントがあるとよい」といった世代を越えた交流や情報発信についてご意見がありました。
- ・発達障害等の早期発見・対応として、「保護者に一定の理解できるようなわかりやすい説明が欲しい」といったご意見もありました。

【コメント】

- のびのび育児したいが行き詰っているというご意見がありました。

舞鶴市乳幼児教育ビジョンでは、乳幼児期に大切にしたいこと等、目指すべき方向性を示しています。これは目標であり、保護者も、保育者・教員等も、私たちはみなその途上にいます。ビジョンの策定をスタートに様々な立場の人たちとともに、みんなでつながり、すすめていきたいと思えます。

- 本市では、発達支援に関する研修を継続的に実施しており、保育所・幼稚園の職員のスキルアップに努めています。保護者や関係機関と連携して、一人ひとりの発達やニーズに合わせた支援を行っていきます。

舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会

1 実施報告

回数	日付	場所	内容
第1回	5月23日(土)	中総合会館	・懇話会会長・北野委員の講演 「幼児教育・保育とは」 ・現状と課題について ・意見交換
第2回	7月13日(月)	市役所 議員協議会室	幼児教育ビジョンの骨子について
第3回	8月20日(木)	市役所 議員協議会室	幼児教育ビジョンの骨子案について
第4回	10月15日(木)	市政記念館	乳幼児教育ビジョン案について

2 委員名簿

幼児教育ビジョン策定懇話会 委員名簿

◆懇話会委員

区分	所属	役職等	氏名
学識経験者	兵庫教育大学大学院学校教育研究科	教授	溝邊 和成
学識経験者	神戸大学大学院人間発達環境学研究科	准教授	北野 幸子
関係団体	舞鶴市私立幼稚園協会	会長	松嶋 康晴
関係団体	舞鶴市民間保育園連盟	会長	森 宏昭
関係団体	舞鶴幼稚園	園長	陸 政司
関係団体	西乳児保育所	所長	西嶋 明美
関係団体	舞鶴市小学校長会		大久保 智子
関係団体	舞鶴市中学校長会	会長	阿部 秀雄
関係団体	舞鶴市教育委員会	委員	小瀬木 良和
関係団体	舞鶴市PTA連絡協議会	副会長	有本 弓美
関係団体	舞鶴市PTA連絡協議会	母親副委員長	齋藤 久美子
関係団体	舞鶴市民生児童委員連盟	副会長	山田 雅子
関係団体	舞鶴子ども育成支援協会	会長	角倉 泰弘
関係団体	まいづる子育てサークル連絡会		大滝 みと
公募			嶋田 知子
公募			藤村 文美

◆作業部会（ワーキングメンバー）

区 分	所 属
幼稚園	公立・私立各幼稚園から各1名
保育所・園	公立・私立各保育所・園から各1名
学校	小学校から8名、中学校から4名

◆事務局

教育委員会教育総務課、学校教育課
健康・子ども部子ども育成課、子ども支援課

3 作業部会実施報告

回 数	日 付	場 所	内 容
第1回	5月26日(火)	中総合会館	「育てたい子ども像」について
第2回	6月23日(火)	市政記念館	「育てたい子ども像」に向けて、めざすべき幼児教育・保育の姿とは
第3回	7月6日(月)	市政記念館	「育てたい子ども像」を実現するための具体的な手法や方法について
第4回	8月5日(水)	中総合会館	懇話会副会長・溝邊委員の講話 「連携とは」 保幼小中の連携、家庭・地域との連携について
第5回	9月3日(木)	市政記念館	家庭、保育所・幼稚園、小・中学校、 地域、行政 それぞれの役割について

4 作業部会名簿

		施 設 名	役 職	氏 名	グループ
幼 稚 園	1	舞鶴聖母幼稚園	教諭	岡田 智子	②
	2	倉梯幼稚園	主任	佐金 京子	②
	3	森の子ら幼稚園	教諭	嵯峨根 直美	④
	4	橘幼稚園	教諭	松本 多恵子	①
	5	シオン幼稚園	主任	松崎 多美枝	④
	6	中舞鶴幼稚園	主幹教諭	山内 真紀子	③
	7	三鶴幼稚園	教諭	茂呂 めぐみ	①
	8	志楽幼稚園	主任	松本 理恵	②
	9	ひばり幼稚園	教頭	松嶋 聖児	③
	10	池内幼稚園	教諭	藤井 智恵美	①
	11	朝来幼稚園	教諭	林 裕美子	③
	12	舞鶴幼稚園	教諭	國本由美子	④

		施設名	役職	氏名	グループ
保育所 (園)	13	昭光保育園	副主任	山口 真美子	④
	14	さくら保育園	保育主任	山本 倫子	④
	15	タンポポハウス	主任保育士	小西 みち代	②
	16	平保育園	保育士	村田 亜沙美	②
	17	やまもも保育園	副園長	山崎 孝子	①
	18	ルンビニ保育園	主任保育士	山口 佳代	①
	19	相愛保育園	主任保育士	田畑 幸子	④
	20	永福保育園	主任保育士	松谷 芳江	②
	21	東山保育園	主任保育士	堀江 智美	③
	22	なかすじ保育園	主任保育士	桜井 あゆみ	③
	23	八雲保育園	主任保育士	岸田 紀子	①
	24	岡田保育園	主任保育士	大石 敦子	③
	25	中保育所	主任保育士	藤村 万紀	④
	26	うみべのもり保育所	主任保育士	堀田 和歌子	②
27	西乳児保育所	主任保育士	一瀬 史歩	①	
小学校	28	三笠小学校	教務主任	材木 敏志	②
	29	朝来小学校	教務主任	小笠原 泉	③
	30	吉原小学校	教務主任	高峰 真実	④
	31	中筋小学校	教務主任	岡本 晃典	④
	32	福井小学校	教務主任	足立 広志	①
	33	高野小学校	教務主任	井ノ口 美津子	③
	34	岡田小学校	教務主任	藤原 周子	②
	35	由良川小学校	教務主任	國松 紀子	①
中学校	36	青葉中学校	教務主任	荒賀 洋	②
	37	和田中学校	教務主任	野間 慎吾	③
	38	若浦中学校	教務主任	中江 浩二	①
	39	加佐中学校	教務主任	川口 勇一	④
事務局	40	教育委員会	指導主事	椋本 有加里	①
	41	教育委員会	係長	森 輝明	④
	42	教育委員会	指導主事	岡本 恵理子	③
	43	子ども育成課	主任	芦田 みゆき	③
	44	子ども育成課	保育士	飯田 美和	②
	45	子ども育成課	保育士	早崎 浩美	①
	46	子ども育成課	保育士	壺内 由美子	④
	47	子ども支援課	保育士	白崎 愛奈	②

資料

P.1 第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨
1 国の動向
(1) 乳幼児期の教育

資料①

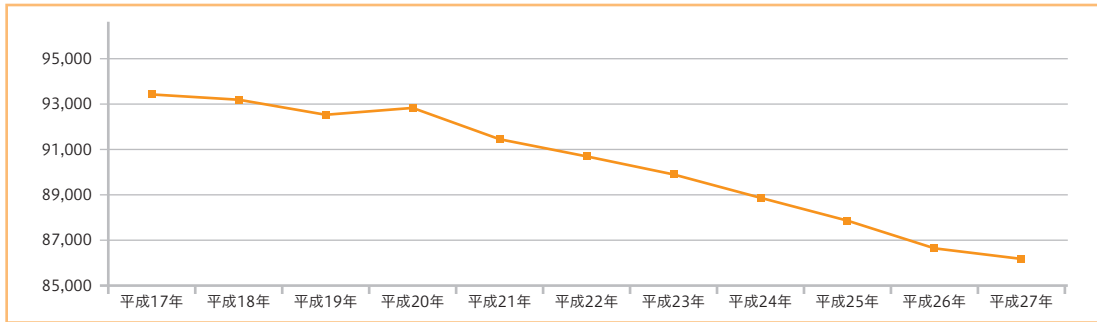
＜教育基本法＞	
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである ※幼児とは、小学校就学前の者を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものである。幼稚園、保育所等、家庭、地域社会における教育を含み得る。 (中央教育審議会答申)	
＜保育所保育指針＞	＜幼稚園教育要領＞
◎乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に、身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる ◎それらがその後の生活や学びの基礎になる ◎幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う	◎幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」(学校教育法第二十二條)を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする

P.5 3 本市の現状
(1) 人口、乳幼児数

資料②

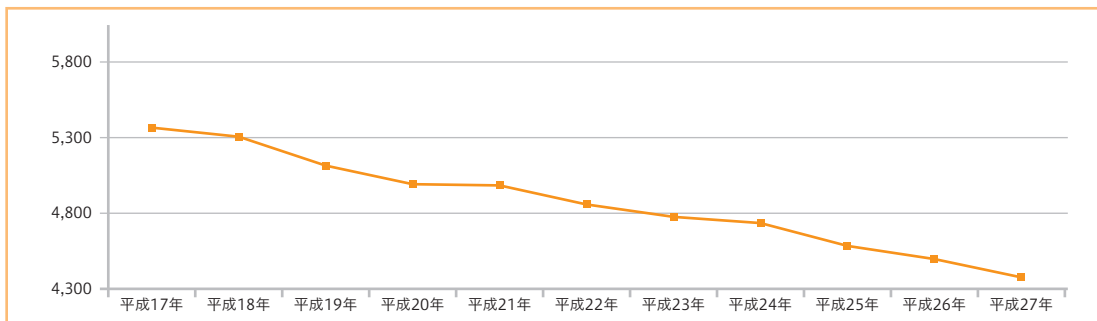
◆人口の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	93,425	93,192	92,529	92,831	91,498	90,695	89,899	88,869	87,909	86,967	86,176



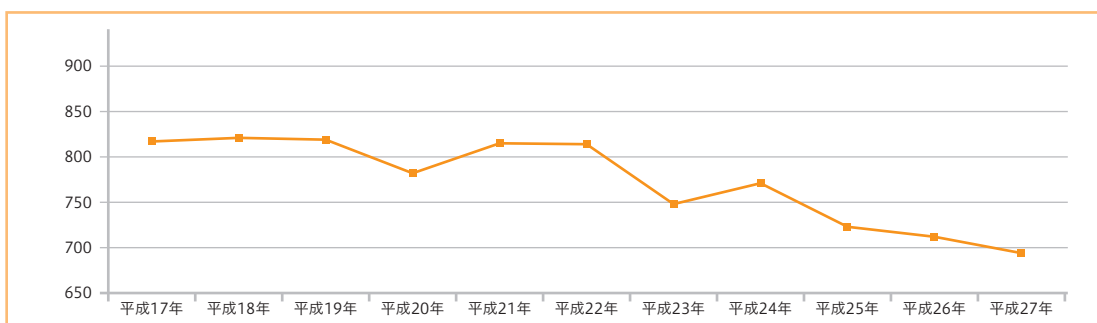
◆就学前児童数 (0～5歳児) の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	5,366	5,306	5,115	4,992	4,984	4,858	4,776	4,735	4,584	4,497	4,376



◆出生数の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	817	821	819	782	815	814	748	771	723	712	694



(2) 幼稚園

資料③

◆市内の幼稚園の設置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

幼稚園名	所在地	創 設	認可定員	園児数
舞鶴聖母幼稚園	上安久	昭和 7 年	315	160
倉梯幼稚園	七条中町	昭和 30 年	280	163
森の子ら幼稚園	丸山口町	昭和 21 年	120	43
朝日幼稚園	浜	昭和 28 年	80	25
橘幼稚園	浜	昭和 29 年	300	150
シオン幼稚園	浜	大正 7 年	120	82
中舞鶴幼稚園	余部上	昭和 27 年	104	57
三鶴幼稚園	引土	昭和 29 年	120	53
志楽幼稚園	田中町	昭和 32 年	160	146
ひばり幼稚園	森	昭和 25 年	200	145
池内幼稚園	布敷	昭和 56 年	150	201
朝来幼稚園	吉野	昭和 63 年	130	47
舞鶴幼稚園 (公立)	円満寺	明治 17 年	294	43

(3) 保育所

資料④

◆市内の保育所(園)の設置状況

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

保育所名	所在地	創 立	定員	園児数
昭光保育園	浜	昭和 23 年	150	168
さくら保育園	七条中町	昭和 28 年	110	118
タンポポハウス	泉源寺	平成 13 年	80	95
平保育園	中田	平成 20 年	70	80
やまもも保育園	溝尻	平成 22 年	80	96
ルンビニ保育園	寺内	昭和 24 年	120	117
相愛保育園	魚屋	昭和 29 年	120	131
永福保育園	公文名	平成 25 年	120	131
永福保育園 (城屋園舎)	城屋	昭和 25 年	30	7
東山保育園	倉谷	昭和 26 年	150	140
なかすじ保育園	公文名	平成 20 年	60	70
八雲保育園	丸田	昭和 41 年	70	71
岡田保育園	志高	昭和 63 年	60	72
中保育所 (公立)	余部下	昭和 24 年	200	128
うみべのもり保育所 (公立)	浜	平成 27 年	150	152
西乳児保育所 (公立)	円満寺	昭和 47 年	40	23

※広域入所を含む

P . 1 9 第3章 本市の目指す乳幼児教育の基本方針
1 質の高い乳幼児教育の充実
(2) 土台となるからだところの育成
①健康なからだところの育成

資料⑤

(幼児期運動指針)

「幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすく、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身につける重要な時期です。タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が高まり普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結び付く動きなど基本的な動きを多様に身に付けることが大切です。

「基本的な動き」とは、

- ・立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がる等「体のバランスをとる動き」
- ・歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける、すべる等「体を移動する動き」
- ・持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引く等の「用具などを操作する動き」

体を動かす遊びには、特定のスポーツ（運動）のみを続けるよりも多様な動きが含まれます。例えば、友達と鬼ごっこをすると「歩く、走る、くぐる、よける」などの動きが含まれます。子どもが楽しんで夢中になって遊んでいるうちに多様な動きを総合的に経験することになります。ですから、様々な遊びをすると、その中には複合的に動きが含まれ、結果的に多様な動きを経験し、それらを獲得することになります。

ここで大切なのは、子どもが自発的に様々な遊びを体験することで、多様な動きが獲得できるようにすることです。ですから、トレーニングのように特定の動きばかりを繰り返したり、運動の頻度や強度が高過ぎ、特定の部位にストレスが加わるけがにつながったりしないような注意が必要です。」

P. 23 2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実
(2) 乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の推進

資料⑥

【保育所保育指針（平成 20 年 3 月）】

第 4 章 保育の計画及び評価

1 保育の計画

(3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項

工 小学校との連携

(ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

【幼稚園教育要領（平成 20 年 3 月）】

第 3 章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第 1 指導計画の作成に当たっての留意事項

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

【小学校学習指導要領（平成 20 年 3 月）】

(総則)

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

(生活科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第 1 学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

(国語科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(6) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

(音楽科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

(図画工作科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」の委託費による委託業務として、舞鶴市が実施した平成27年度幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究の成果を取りまとめたものです。
したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。